

## 集会アピール

第51回九州保育団体合同研究集会鹿児島集会は、2023年9月2日、3日、10日の3日間、オンラインにて開催され、九州各県から850名を超える保育関係者の参加を得ることができました。

本集会では、メインテーマを“平和なくして保育なし”としました。戦火が収まる兆しのみえないウクライナの惨状、日本国内に目を移せば、「戦争する国」づくりが進められようとしている状況があります。この50年間、「子どもたちのいのちと平和を守り、子どもの権利を尊重した保育」を追求してきた九州合研の平和に寄せる願いを今、改めて確認し合う時ではないか、と考えました。

記念講演、基調提案、10の講座、2つの市民講座では、多くの学びを得ることができました。子どもの未来のために憲法九条をいかすことの大切さ、子どもを尊重する社会をめざす子どもリスペクト運動、性をトータルに学ぶ「包括的性教育」など、保育・子育てにおいて大事にしたいことが鮮明になりました。市民講座以外は9月末まで引き続き録画配信されます。

九州合研の要といえる21の分科会・交流会には46本の実践が提案されました。提案を真ん中において、参加者たちの忌憚のない意見交換をとおして、学び合い、語り合うことの楽しさ、おもしろさを感じられたのではないかでしょうか。楽しさこそ実践の推進力となります。これを持ち帰り、明日からの保育・子育てにつなげていきましょう。

こども家庭庁設置法とこども基本法が、今年4月1日、同時に施行されました。こども基本法には、「日本国憲法及び児童の権利条約の精神にのっとり、子どもの権利擁護を目的とする」と法律の目的が明記されました。とはいえ、子どもの権利保障にとって多くの問題をはらんでいます。両法に共通する問題点の一つは、家庭における養育責任が強調されており、「子育ては自己責任」と親がさらに追い込まれかねないという点です。誰もが安心して子育てをしていけるよう、支援体制の充実を、という声を国・自治体にあげていきたいものです。

「不適切な保育」が大きな社会問題になっています。子どもの権利を無視する不適切な保育はあってはならないことです。再発防止のために、なぜ起きたのか、なぜ防げなかったのかなど、きちんと検証されなければなりません。この問題に対して、政府は基本的には、個々の保育者及び個別の職場の問題という姿勢をとっています。しかし不適切な行為・言動を生み出す構造的要因にも目を向ける必要があるのではないかでしょうか。長年放置されてきた、保育者の配置人数やクラス規模など保育条件の劣悪さが、保育者から時間的・精神的余裕を奪い、ストレスを生じさせているのです。保育者同士、いつでも悩みが出せ、支えあい話しあえる時間がとれるような職場環境が求められます。これを機に、日本の保育政策や保育条件の問題点について、それぞれの園で学びを深め行動に移す機会をつくっていきましょう。

今集会のサブテーマ「つながり学ぶおとなたちから 希望の花束を子どもたちへ」には、九州合研集会で保育者・保護者・研究者など子どもに関わる人たちがつながり学び合うことをとおして、希望の花束を手渡す、そういう集会にしたいという願いを込めました。いかがだったでしょうか？

さあ、両手に希望と平和の花束をもって、子どもたちのもとへ！

2023年9月3日／10日

第51回九州保育団体合同研究集会鹿児島集会実行委員会